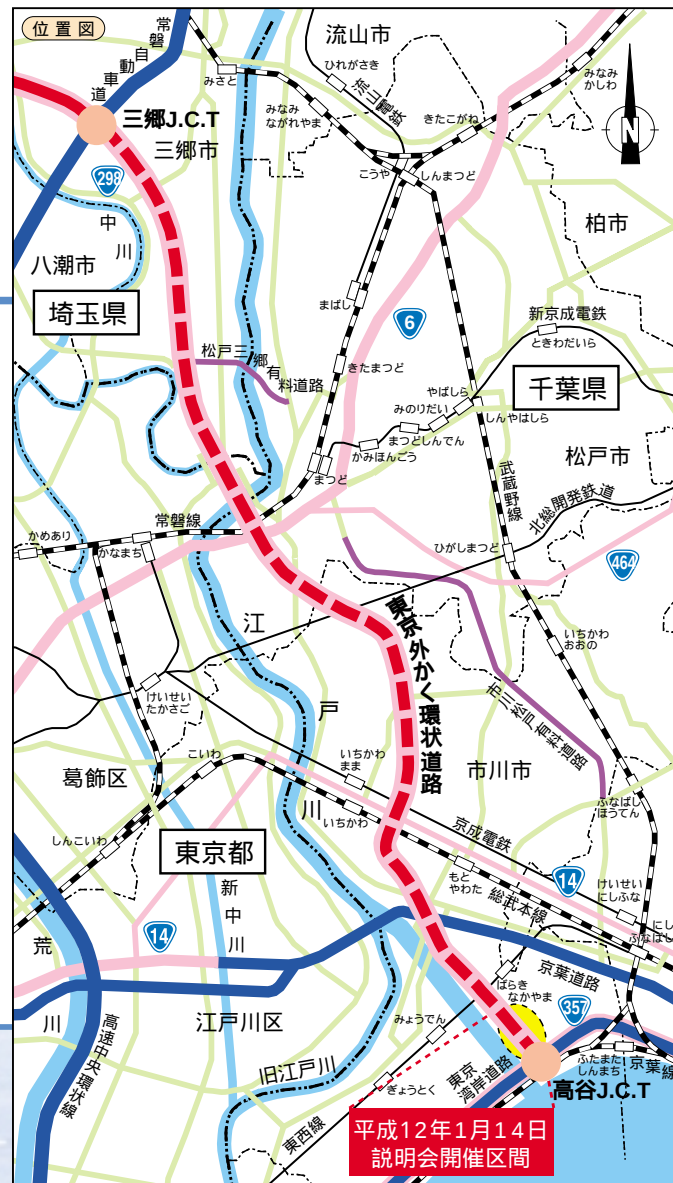


みどりの道22

■発行 平成12年2月
■お問い合わせ
建設省関東地方建設局 首都国道工事事務所
〒271-0072 千葉県松戸市竹ヶ花86
TEL. 047-362-4115(調査設計第一課)
日本道路公団 千葉工事事務所
〒261-0014 千葉県美浜区若葉2-9-3
TEL. 043-350-3321(工務課)

1月14日、市川市内で初の 設計・用地説明会開催！

東京外かく環状道路(外かん)の
高谷ジャンクション 周辺地区
(都市計画道路 3・4・13 ~
東京湾岸道路間約 1 km)
において、設計・用地説明会を
開催しました。



高谷ジャンクション完成イメージ(合成写真)



自動車専用道路である高速道路と高速道路が分岐合流するために設けられる施設をジャンクションと通称しています。この施設により、高速道路本線と同様の走行条件のもとで、相互乗りかえを安全かつ効率的に行うことができます。高谷ジャンクションは外かん専用部と湾岸道路を相互に連結する施設です。

1月14日、市川市内で行った東京外かく環状道路 <高谷ジャンクション周辺地区>の設計・用地説明会の内容についてご紹介いたします。

説明会の概要

説明会は道路予定地の地権者の方および道路ができる町会区域内に在住、または勤務されている方を対象に実施いたしました。なお、説明会のご案内は地権者の方には郵送で、町会区域内に在住、または勤務されている方には閲覧板・町会掲示板および関係町会内にある「外かん」PR用掲示板にて事前にお知らせいたしました。

- 開催日時/平成12年1月14日(金)19:00~21:00
- 会場/市川市立信篤小学校体育館

説明概要

高谷ジャンクション周辺地区(都市計画道路3・4・13から東京湾岸道路まで約1.0km)において、測量および地質調査等を実施し、その結果をもとに道路設計を行いました。これらについて関係機関との基本的な調整が整いましたので関係者の方を対象として

- (1)道路の位置、構造、幅員などの基本構造
- (2)用地買収に関する考え方
- (3)今後、工事着手までの間に行う作業などについてご説明いたしました。

設計概要

東京外かく環状道路(千葉県区間)は、「一般部(一般国道298号・4車線)」と「専用部(自動車専用道路・4車線)」により構成され、その両側には周辺にお住まいの方々の快適な生活と安全な交通を確保するために必要な「環境保全空間」を配置しています。

高谷ジャンクション周辺地区は、「東京外かく環状道路」と「東京湾岸道路」が交差する地点にあたるため、2つの道路を円滑に連絡するランプ(連絡路)を設置します。

現在の「東京湾岸道路」が、高架構造であることから、この地区では「一般部」「専用部」とともに高架構造を採用することとしています。

また、「環境保全空間」には、サービス道路、歩道(自転車歩行者道)と植樹帯を、以下のように考え、計画しています。

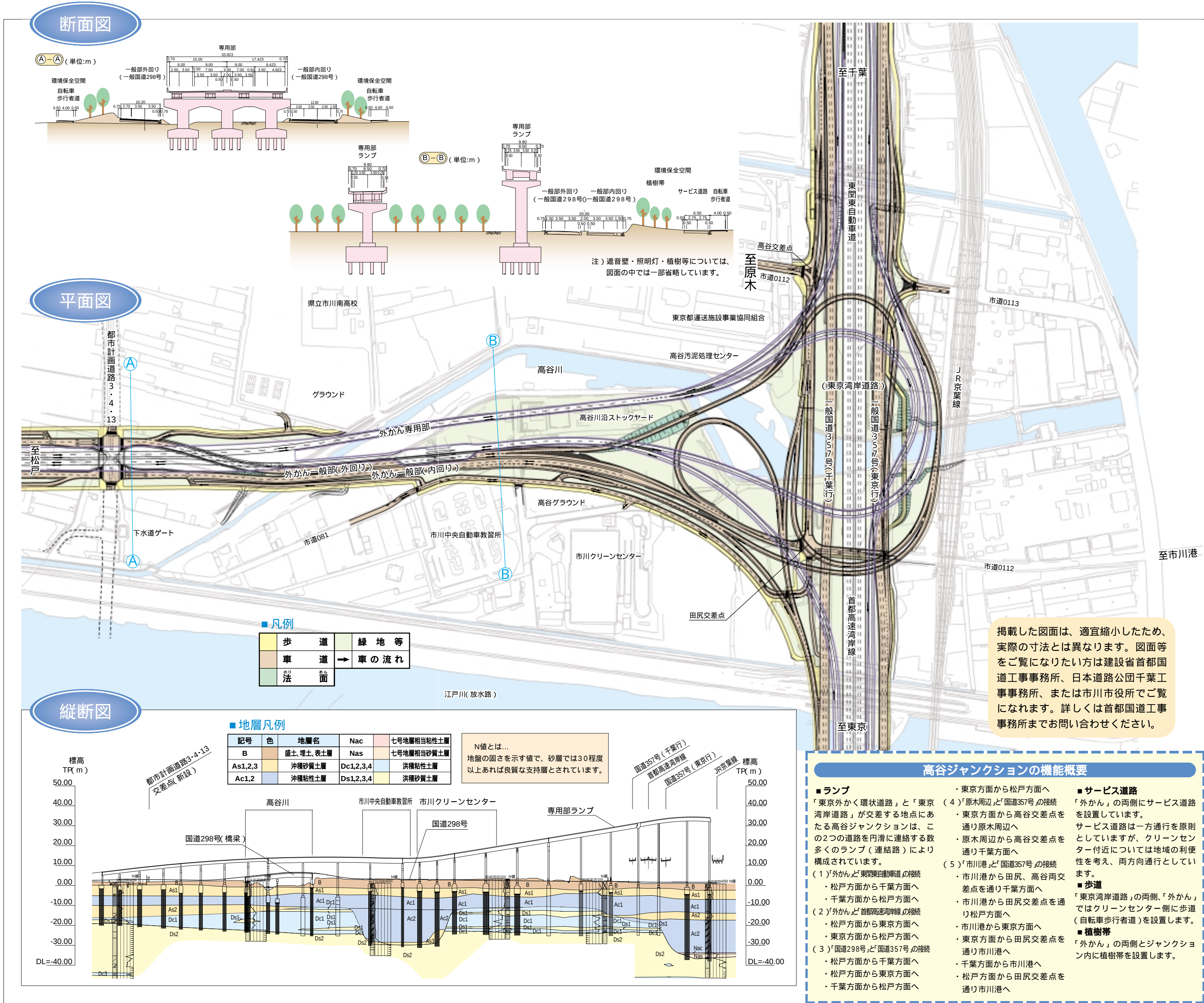
- (1)サービス道路、歩道(自転車歩行者道)
主に周辺にお住まいの方が利用する沿道の生活道路として、安全で快適な通行を確保するとともに、地域に密着したコミュニティ空間として機能します。
- (2)植樹帯
騒音、振動、大気汚染などの影響から沿道地域を守るため、十分な空間を確保するとともに樹木による植栽を行い、みどり豊かな道路空間を創造します。

用地補償について

今回の説明会の中で用地補償等について説明させていただきました。主な概要と流れは次のとおりです。

今回の説明会の後、道路用地の範囲はどこなのか、現地で明らかにするために、現地に道路用地の範囲を示す用地幅杭を設置させていただきます。その後、お譲りいただく土地の測量や移転していただく物件(建物、工作物、立竹木等)について調査を行い、補償金額を提示します。

地権者の方と話し合いを行った上で、契約を締結し、物件等の移転、土地引渡し後、補償金の支払いを行うという用地買収の流れとなります。また租税特別措置法に基づく税法上の優遇措置等についてもご説明させていただきました。



説明会場での質疑応答の一部をご紹介いたします。

Q1 幅杭の設置について教えてください。

A1 今回ご説明しました1kmの区間において3月中に幅杭設置をさせていただきます。幅杭は、邪魔にならない箇所に設置いたします。

なお、4月以降に用地測量等に入る予定です。その際には境界立会をお願いいたします。



Q2 今回の説明範囲は高架構造となっているが、阪神大震災の教訓が今回の道路設計に反映されているのですか。

A2 震災直後に専門家を集め、委員会を設立しています。その中で、橋桁の落下等、震災のメカニズムを明確にし対処方法を検討しており、それらをまとめたものが平成8年12月に改訂された道路橋示方書です。今回の道路設計においてはそれらを十分に反映しており、阪神大震災レベルの地震にも耐えられる設計となっております。

Q3 今後の設計・用地説明会の予定と完成の時期について教えてください。(相談コーナー)

A3 設計・用地説明会の今後の予定については、道路構造の変化する区間を区切りとして自治会単位を基本とし、調整の整った地区から順次説明会を開催する予定です。平成12年度内には全区間で説明会を開催したいと考えています。

完成時期については、今後おおむね10年内を目途としています。

Q4 工事中と完成後の振動騒音対策は、どのように考えているのですか。(相談コーナー)

A4 工事中は低振動の工法を採用し、低騒音の機械を使用します。また、騒音・振動の測定も行います。また、工事車両のアイドリングストップの実施を徹底します。完成後は、遮音壁と幅広い植樹帯で、沿道の環境を守ります。

Q5 周辺市道の渋滞は、どのようになるのですか。(相談コーナー)

A5 市川~松戸の南北の交通軸となる「外かん」と都市計画道路の整備が行われると、市内の地域内道路や幹線道路から「外かん」に交通が転換し、現況より市内の交通渋滞が緩和されます。



現状

開通後



説明会場風景



計画説明中の風景

今後の事業の進め方 [設計・用地説明会以降の流れをご説明いたします。]

●用地測量・物件調査

設計・用地説明会を実施後、用地幅杭を設置させていただきます。その後、お譲りいただく土地の測量やその土地に存する物件(建物、工作物、立竹木)などについて、その構造・用途・数量・権利関係などを調査させていただきます。



●用地補償にかかわる協議

用地測量・調査等を行った後、補償金額を算定し、関係者の方と交渉をさせていただきます。



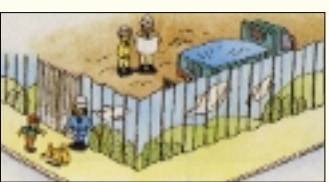
●補償金等の契約・支払い

交渉の結果、双方が合意に達したところで、契約を締結し、補償金のうち前金の支払い、物件等の移転や土地引渡しをされた後、後金の支払いを行います。



●建設工事

用地取得が済み、関係者の方々に工事の実施方法、工事期間中の安全対策などの説明を行った後、道路の建設工事を行います。工事にあたっては、周辺環境に極大の影響を及ぼさないよう、細心の注意をはらって進めます。



●完成

道路が完成し、人や車が通れるようになります。



「外かん」ができるとうなるの？

生活関連施設を収容します。

「外かん」の地下部分は、生活になくてはならない電気・電話・ガス・上下水道などのライフラインを収容する空間として機能します。



C・C・BOX / 電気や電話などの電線を収容するため、道路の地下に埋設する施設のことです。

みどり豊かな道路空間を創造します。

騒音、大気汚染などの影響を緩和するために、植樹帯を設け、みどり豊かな空間をつくります。



生活道路の機能を回復します。

家の前の細い道まで入り込んでくる通過交通を吸収して、生活道路のはたらきを回復させます。



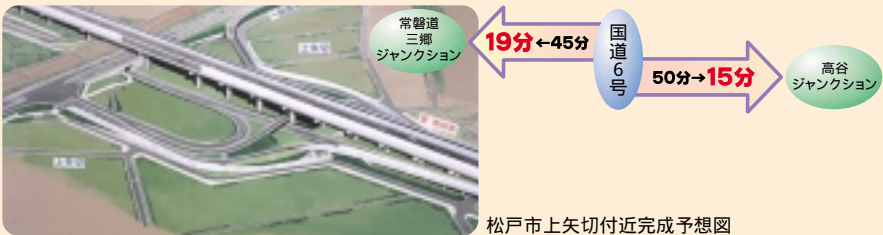
防災空間として機能します。

「外かん」における広い道路空間は、地震などの災害時の一時的な避難場所や緊急輸送路、火災の延焼防止など防災空間としての機能を発揮します。

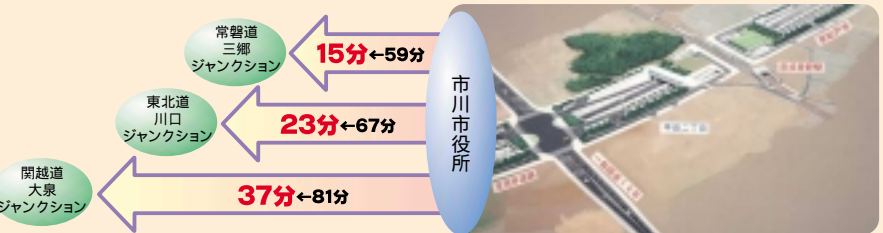


所要時間が短縮されます。

「外かん」を利用することにより、各地への所要時間も大幅に短縮され、行動範囲も広がります。



松戸市上矢切付近完成予想図



京成菅野駅付近完成予想図

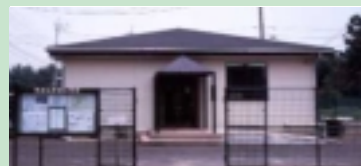
外かん相談所

どんなご相談でも、お気軽にお越しください。



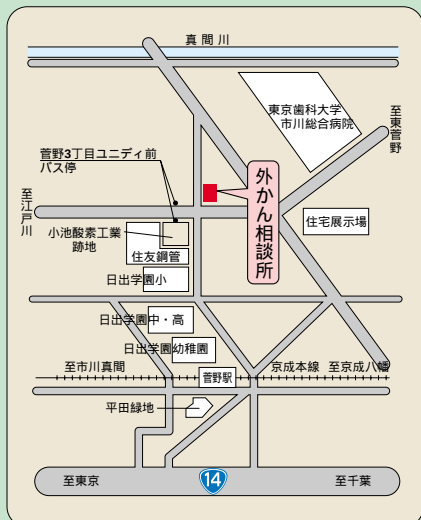
「外かん」の計画、道路の構造、環境対策、用地補償、移転者対策などについて住民の方々のご質問にお答えしています。皆さまに「外かん」をご理解していただくうえで少しでもお役に立てば幸いです。

- 毎週月曜日から金曜日開設（午前9:00～午後5:00まで）（祝日は休みです）
- 毎月第2日曜日開設（午前9:00～午後5:00まで）



相談所外観

● 外かん相談所案内図



最寄り駅：京成本線菅野駅より徒歩約8分

〒272-0824 千葉県市川市菅野6-1-9
TEL. 047-323-0999

■「外かん」千葉県区間の最近の主な経緯

- | | |
|--------------|--|
| 平成6年11月～12月 | 松戸市、市川市で事前説明会開催。 |
| 平成7年8月～10月 | 千葉県知事が都市計画変更の素案縦覧および公聴会を行う。 |
| 平成7年12月 | 松戸市、市川市で事前説明会開催。 |
| 平成7年12月～8年2月 | 都市計画変更案・環境影響評価準備書の公告・縦覧および関係住民の意見書受付。 |
| 平成8年3月～4月 | 関係住民の意見に対する見解書の縦覧および公聴会の開催。 |
| 平成8年7月 | 千葉県環境影響評価審査会答申。 |
| 平成8年9月 | 千葉県都市計画地方審議会において都市計画変更案を可決。 |
| 平成8年12月 | 千葉県知事が都市計画決定告示を行う。 |
| 平成9年8月 | 第30回国土開発幹線自動車道建設審議会において松戸市～市川市区間（松戸IC～高谷J.C.T. 約10km）が基本計画区間から整備計画区間に決定。 |
| 平成10年12月 | 松戸市、市川市で事業計画説明会開催。 |
| 平成10年12月 | 第31回国土開発幹線自動車道建設審議会において三郷市～松戸市区間（三郷IC～松戸IC 約10km）が基本計画区間から整備計画区間に決定。 |
| 平成11年1月 | 建設大臣が日本道路公団総裁に対し、松戸市～市川市区間（松戸IC～高谷J.C.T. 約10km）の施行命令を出す。 |
| 平成11年8月 | 松戸市（国道6号ランプ～主要地方道市川松戸線）で設計・用地説明会開催。 |
| 平成11年12月 | 松戸市で工事計画説明会開催（矢切高架橋下部その1工事）。 |
| 平成11年12月 | 矢切高架橋下部その1工事着手。 |
| 平成11年12月 | 建設大臣が日本道路公団総裁に対し、三郷市～松戸市区間（三郷J.C.T.～松戸IC）約10kmの施行命令を出す。 |
| 平成12年1月 | 市川市（都市計画道路3・4・13～東京湾岸道路間）で設計・用地説明会開催。 |

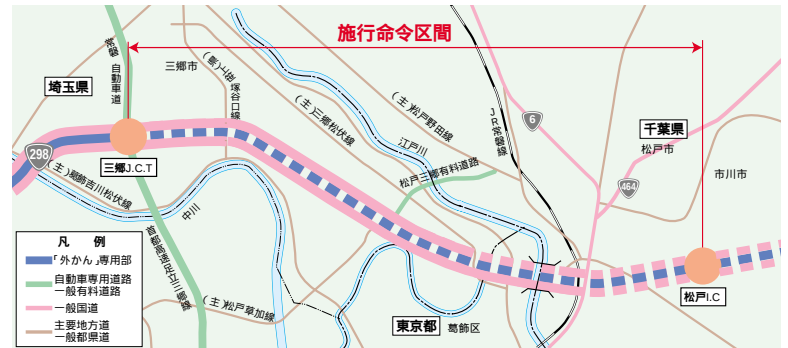
ICおよびJ.C.T.の名称は仮称です。

TOPIC

平成11年12月、「外かん」の三郷市～松戸市区間に施行命令が出されました。

「外かん」は自動車専用道路と一般国道298号から構成されており、自動車専用道路のうち、三郷市～松戸市区間の約10kmについては、平成11年12月24日に建設大臣から日本道路公団総裁に対して施行命令が出されました。

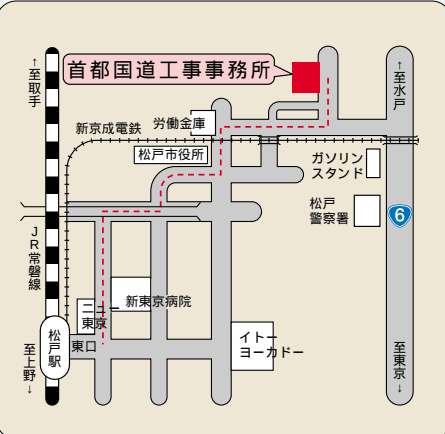
これにより、今後、日本道路公団は、建設省とともに「外かん」事業を進めていくこととなります。



施行命令：道路整備特別措置法第2条の2に基づいて、建設大臣が日本道路公団総裁に対して高速自動車国道を新設または改築し、料金を徴収することを命ずること。

● ご質問、お問い合わせは

● 建設省 首都国道工事事務所 案内図

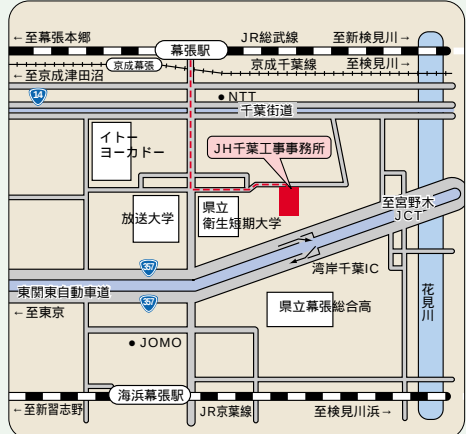


最寄り駅：JR常磐線松戸駅より徒歩約12分

建設省 首都国道工事事務所

〒271-0072 千葉県松戸市竹ヶ花86
TEL. 047-362-4115 (計画全般) 調査設計第一課
TEL. 047-362-4113 (用地補償) 用地第一課・第二課
http://www.skk.moc.go.jp

● 日本道路公団 千葉工事事務所 案内図



最寄り駅：JR総武線幕張駅より徒歩約20分

日本道路公団 千葉工事事務所

〒261-0014 千葉県美浜区若葉2-9-3
TEL. 043-350-3321 (工務課・市川南工区)
http://www.globe.or.jp/jhchiba